

令和8年度 要覧



習志野市総合教育センター

目 次

I	沿 革	P1
II	運 営 方 針	
1	基本方針	P2
2	目指す職員像	P2
3	運営の重点	P2～P3
4	各部門の運営上の基本的内容と重点事項	P3～P5
III	運 営 組 織	
1	組 織	P6
IV	令和 8 年度総合教育センター事業概要	
1	情報教育推進事業	P7～P9
2	教育相談事業・フレンドあいあい推進事業	P9～P12
3	研修事業	P12
4	調査研究事業	P12～P14
5	教育情報普及事業	P14
6	科学教育振興事業	P14～P15
7	（仮称）新総合教育センター再整備事業	P15
V	令和 7 年度総合教育センター事業報告	
1	情報教育推進事業	P16～P19
2	教育相談事業・フレンドあいあい推進事業	P19～P23
3	研修事業	P23～P24
4	調査研究事業	P24～P25
5	教育情報普及事業	P25
6	学力向上推進事業	P25～P26
7	科学教育振興事業	P26
VI	施 設 案 内	
1	各部屋の状況等	P27
2	ドーム館の状況等	P28
VII	案内図	P29

I 沿 革

昭和39年		教育問題研究会が、視聴覚センター、教育研究所の設立を教育センター構想として提言
昭和42年		現在地に文教センターを作り、教育センターをその中核として設置する構想が具体化
昭和45年	4月	習志野市文教住宅都市憲章制定・習志野市教育研究所発足
昭和47年	2月	習志野市視聴覚ライブラリーを菊田公民館に設置
	3月	習志野市視聴覚センターと改称
	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育研究所を現在地にプレハブで設置
昭和49年	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育研究所を教育センター構想で併設の形で建設着工
昭和50年	3月	習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所開館
昭和57年	12月	プラネタリウム館建設着工
昭和59年	4月	プラネタリウム館開館、教育研究所を教育センターと改称
平成 6年	10月	習志野市視聴覚センター開設20周年、教育センター、プラネタリウム館開館10周年記念事業開催「星空コンサート・映画会」
平成12年	9月	適応指導教室開設
平成16年	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育センターを統合し、習志野市総合教育センターと改称
	10月	プラネタリウム館開館20周年記念事業開催「星空コンサート」
平成17年	4月	小・中学校初任者研修、短期派遣研修等の業務担当
平成18年	4月	学習指導改善委員会及び市教職員研修計画の業務担当
平成19年	4月	小・中初任者授業力アップ実践研修計画の業務担当
平成20年	4月	教育課程検討委員会事務局を担当
平成21年	10月	センター活用検討委員会発足
平成22年	4月	プラネタリウム館投影休止
平成23年	2月	習志野市学力調査の開始（対象学年：小学校4年生・中学校2年生）
	4月	相談窓口一元化（総せ：教育相談と指導課：特別支援教育・就学相談）、教育相談室設置
平成24年	4月	相談窓口一元化（青少年センター：家庭教育相談、青少年 telefon 相談） 校務支援ソフト運用開始、千葉県教育研究所連盟事務局を担当（25年度まで）
平成25年	4月	校務用パソコン一人一台化整備、校務支援推進委員会設置
平成26年	6月	市制60周年記念ロボット研究事業「ロボット研究教室」実施 年4回開催
平成27年	10月	市立各小・中・高等学校に光回線開始
	11月	平成27年度全国学力・学習状況調査「習志野市の分析結果のお知らせ」をホームページに掲載（本市児童・生徒の正答率を公表）
平成28年	1月	市立各小・中学校 校務サーバを一元化
	2月	習志野市学力調査の中学校対象学年変更（中学校2年生から1年生へ）
	4月	プラネタリウム館廃止
平成29年	4月	習志野市学力向上推進委員会を設置
	5月	わくわく学びランド開始
平成30年	2月	習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の在り方検討委員会設置
令和 2年	3月	いじめ相談メール窓口開設
令和 3年	4月	一人一台タブレット端末の整備 ICT学習指導員、ICT支援員の活用
令和 4年	4月	匿名いじめメール相談アプリの導入 生徒指導巡回指導員の活用
令和 5年	4月	新校務支援システムの導入
	7月	AI型デジタルドリルの導入
	9月	学習eポータル導入
令和 6年	9月	保護者連絡アプリの導入 習志野市総合教育センター50周年式典
令和 7年	6月	授業支援システムの導入
令和 8年		

Ⅱ 令和8年度 習志野市総合教育センター運営方針

～創意あふれる事業を展開し、習志野市の教育を推進する原動力となる～

【総合教育センターの機能と目的】

総合教育センターは、市の教育行政方針に基づき、教職員の資質向上を図ることにより本市の教育課題である確かな学力の育成、いじめ・不登校の未然防止・解消をめざし、「教育に関する諸問題についての調査研究・研修」、「情報教育の推進、及びICT機器の整備と利活用」、「教育相談活動の充実」を3本柱とし、その他、科学教育の推進、教育情報の収集・提供、施設及びICT機器の貸出等に関する業務の推進により、本市教育の充実・発展に資することを目的とする。

1 基本方針

【教育センターの機能の充実を図る】

- (1) 教育相談活動を推進し、いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、訪問相談など積極的な関わりを大切にした教育相談の充実を図る。
- (2) いじめ、長欠・不登校ゼロを目指し、関係機関と連携した積極的な取り組みを展開する。
- (3) ICT機器の活用とこれまでの習志野の教育実践との融合により、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を支援する。
- (4) ICTマイスター育成事業を推進し、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。
- (5) 教職員のスキルや希望に応じて、教職員の指導力向上が図れるよう、研修計画の立案とともに必要な研修を実施していく。

2 目指す職員像

- (1) 指導者であることの自覚
児童生徒と教職員を育てるために、センターの機能を生かし、指導力を発揮する。
- (2) 教育行政の一員であることの自覚
学校現場を活性化させるために、行政として組織的かつ効率的に取り組む。
- (3) 研究者であることの自覚
教育課題を解決するために進んで研究に取り組み、その成果を積極的に広める。

3 運営の重点

『教育現場と連携した誰一人取り残すことのない教育相談と

教職員のICT活用指導力の向上への積極的な支援』

【教育現場への積極的支援】

- (1) 学校と積極的に連携し、いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消を推進
 - ① 学校・関係機関との積極的連携による、児童生徒及び保護者に対する具体的な支援と訪問相談の充実を図る。

②いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向け、個々の児童生徒に適切に対応できるよう、教職員の専門的な研修を実施する。

③1人1台タブレット端末を活用した教育相談の推進を図る。

(2)教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みの更なる充実

①ICTマイスター研修を通して、各学校におけるICT活用のリーダーとなる人材を育成する。

②ICTマイスターを活用したICT活用教育研修、校内のミニ研修やOJTを通して、教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を図る。

③タブレット端末を効果的に活用した実践を広める。

(3)質の高い研究の実践や教職員研修の充実

①研究実践を発表し評価を受け、さらに研究を推進する。

②教職員の資質・能力の向上を目指した、経験年数に応じた実践的な研修を運営する。

4 各部門の運営上の基本的内容と重点事項

(1)教育相談

①いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みの推進

・電話相談、来所相談、訪問相談、いじめメール相談、フレンドあいあいが相互に連携をとり、教育相談業務の充実を図る。

・匿名いじめメール相談アプリを市内の小中学生(小学5年から中学3年)が困ったときに、いつでも利用できるように広く周知し、いじめ等の早期解決につながるよう努める。

・フレンドあいあいでの学習指導や体験活動の充実を図り、社会的自立を目指す。

・習志野市内、広く相談を行うことができるよう、年数回保護者同士の交流や個別相談ができる場を設ける。また、その際、保護者のニーズを把握する。

・公認心理師・臨床心理士の積極的な活用を図り、教育相談の質の向上を目指す。

(緊急支援、フレンドあいあい、児童生徒指導課との情報の共有)

・生徒指導巡回指導員が学校からの要請や学校での緊急対応が必要なケースにおいて学校を訪問し、組織的に対応ができるよう支援する。

・学校、園、児童生徒指導課、各関係機関との積極的な連携の推進を図る。

②家庭・学校への呼びかけ

・相談窓口パンフレットを配付することにより総合教育センター教育相談窓口の周知を図るとともに、教育相談窓口について、ホームページに掲載するなど、市民に広く発信する。

・訪問相談を積極的に行い、学校や家庭との連携を深めるとともに、幼児施設・小中学校の児童生徒、保護者、教職員をサポートする。

・学校訪問を行い、教育相談事業を周知するとともに、ニーズに応じた教育相談情報を提供する。

・必要に応じて保護者との連絡を取り合うことで、家庭の教育力を高められるよう支援する。

③特別支援教育相談の充実

・学習指導課との連携を図り、子どもの発達や障がいに応じた支援を行う。

④センター全体での関わり

- ・所員の専門性を生かし、児童生徒・保護者の思いに寄り添った多面的な支援を行う。

(2)情報教育

①教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みの充実

- ・ICTマイスター育成事業を充実させ、ICT機器活用の中核を担うリーダーの育成を図るとともにICT活用教育研修を通し、市内教職員の指導力向上を図る。
- ・各教科の指導主事を中心に、タブレット端末を効果的に活用した授業を実践するよう指導・支援していく。

②ICT機器等の計画的な整備と有効活用のための支援

③情報及びICT機器等の管理の徹底

- ・セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底を図る。
- ・教職員が安心して使えるようなシステムネットワークの管理・改善を図る。

④センター及び学校のホームページを活用した積極的な情報発信

- ・CMSに移行したホームページの管理・改善を図る。

⑤タブレット端末を効果的に活用した実践事例の収集と紹介

(3)調査研究・研修部門

①学習指導要領を踏まえた研修計画の策定

②各教科等の特性に応じた見方・考え方についての研修の実施

③他者と共有しながら、相手に共感したり、多様な考えを統合したりして、問題を解決していく力を育てる研修の実施

④教育相談研修

- ・児童生徒の心に寄り添う教育相談力の向上のため、研修内容の充実を図る。
- ・不登校対策委員会や生徒指導主任会議等において、学校の教育相談の在り方について提案し、教育相談活動を推進する。

⑤ICT活用研修等の充実

- ・ICT活用研修について実技研修を中心とした内容にし、教職員のICT活用能力のボトムアップを図るとともに、センター研究会とタイアップし、ICT活用を推進していく「ICTマイスター」を育成する。

⑥学力向上を目指す学力向上推進委員会の活性化

- ・国の学力調査について、分析結果や分析方法を学校に周知し、学校の取り組みへの支援を推進する。

⑦先進的教育情報や研究資料、学習指導案の収集

- ・県教育研究所連盟研修会や管内五市指導主事研修会等で情報・資料の収集に努める。
- ・市内小中学校の指導案を収集し、優れた授業実践や指導案を各校で活用できるようにする。

(4)科学教育部門

①科学教育振興事業の推進

- ・市内の大学等と連携し、子供たちにとって魅力ある実験教室等を計画する。
- ・科学を中心に、子供たちに様々な学習体験の場を提供することで、知識を広める喜びや楽しさを体

感させ、学びへの意欲を高める。

(5)総務部門

①文書管理の適正化と情報化への対応

・各種統計の基本資料を一本化する。

②基本計画のもとに予算計画・立案と適正な執行

・センターの将来像を見据えた上、予算額や算定基準内容を見直し、効率的な予算を立案する。

(6)組織および管理・運営

①教育委員会事務局、近隣地域との関わり

・教育委員会事務局と常に連絡を取り合い、教育行政機関としての責任を果たす。

※合同訪問、市民まつり、二十歳の門出を祝う会、総合教育展、まちづくり会議(年6回)等

②各種会議の効果的運営

・会議での提案内容は事前に集約・配付し、建設的な論議となるように努める。

・所内運営委員会・所員会議等、それぞれの機能を生かした運営を行う。

・総合教育センターから発信するプレゼン内容については所内で検討を重ね、発表に臨む。

【スローガン】

令和8年度 支える・育む・推進するセンター

全体のスローガン

『使命感をもち、子ども達のため、教職員のため事業を推進する』

- ① 関係機関と連携して、誰一人取り残すことのない教育相談
- ② ICT活用を支える支援の充実
- ③ 教職員の学びを支える教職員研修

市民に対するスローガン

『子どもの輝きを支える安心と学びの支援』

- ① 保護者、子どもに寄り添った教育相談
- ② わかる授業を実施するためのICT活用を支援

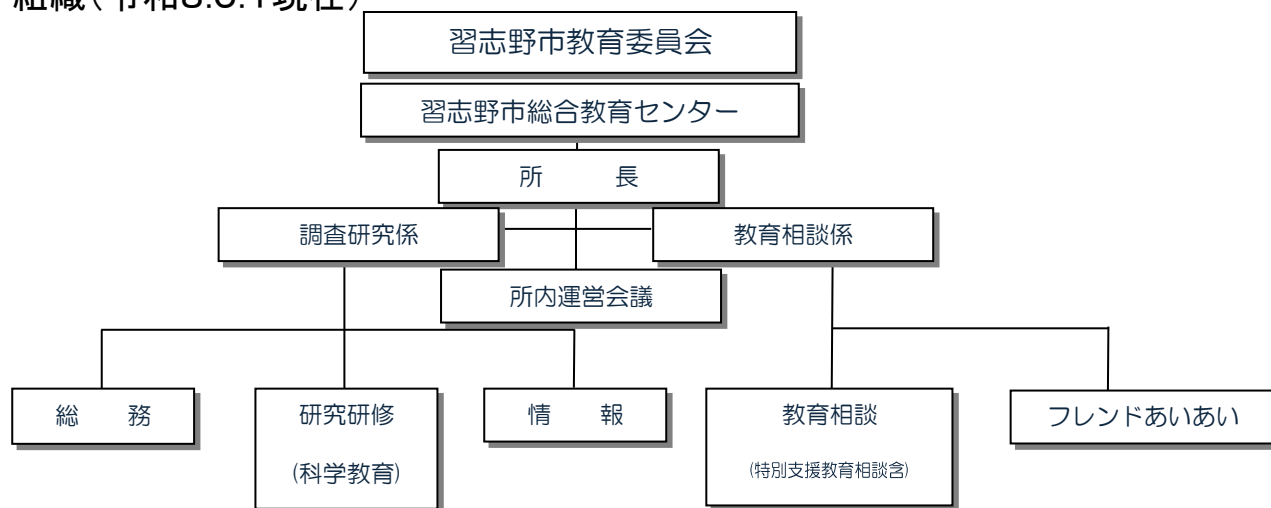
職員に対するスローガン

『誠意＆創造』

- ① 保護者、子どもの気持ちに寄り添う誠意
- ② 自ら学びとる研修の創造

Ⅲ 運営組織

1 組織(令和8.5.1現在)



Ⅳ 令和8年度 習志野市総合教育センター各事業の概要

1 情報教育推進事業

(1) 目的

情報化社会に対応できる子供たちを育成するため、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教育活動の推進を支援し情報教育の充実を図る。

令和3年度から大きく変化するICT環境に対応するためにICT活用推進プロジェクトを実施し、各校においては、GIGAスクール構想推進主任が先頭になって進め、ICTが当たり前に教育活動に活用される姿を目指す。

(2) 事業内容

① ICT活用推進プロジェクト

No.	会議名	対象	回	備考
1	ICT活用推進プロジェクト実行委員会	ICT活用推進プロジェクト実行委員	4	5/1(金) 7/15(水) 9/16(水) 1/20(水)

ア 1人1台のタブレット端末を活用して、児童生徒の問題解決能力や情報活用能力等の育成を図る授業の実践例を集約し、市内に広める活動を推進する。

イ 学校からの情報発信をデータ化するなど、学校のデジタル化に向け、1人1台タブレット端末の有効的な活用方法について検討し、市内小中学校に広める。

ウ 各学校が抱えるタブレット端末に関する諸問題に対し、それぞれの立場から原因を分析し、対策について協議し、安心、安全に活用できる環境になるよう改善策を提案していく。

エ 教師のICT活用能力向上に向け、研修の効果の検証や見直しを行い、教職員に対してより効果的な支援が行えるような研修内容を検討する。

オ ICT機器による学習支援から、教職員の業務支援を含め、今後教員の働き方改革につながるよう検討していく。

カ ICT支援員の有効活用について、事例の共有を図る。

② 各種研修の実施

ア ICT活用教育研修

No	研修内容	期 日	会場等	対象者
1	授業支援ソフトのさらなる活用方法に関する研修	5/27(水)	オンライン	ICTマイスター・研究主任等
2	情報モラル教育の必要性と進め方 AI型デジタルドリルの活用研修	7/3(金)	オンライン	ICTマイスター・情報主任等
3	児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修(教科研修)	8/26(水)	オンライン	ICTマイスター・教科等主任
4	校務支援・環境整備・年次更新を行うスキルを身に付ける研修	11/17(火)	オンライン	ICTマイスター・情報主任等

イ その他研修

校務支援システムに係る研修

No	研修内容	期 日	会場等	対象者
1	基本操作ガイダンス	4/15(水)	オンライン	管理職・教務主任
2	年次更新ガイダンス	2/3(水)	オンライン	管理職・教務主任

AI型デジタルドリルに係る研修

No	研 修 内 容	期 日	会 場 等	対 象 者
1	基本操作ガイダンス	5/7(木)	オンライン	教職員 ・藤崎小学校
2	基本操作ガイダンス	5/26(火)	オンライン	教職員 ・実花小学校
3	基本操作ガイダンス	5/29(金)	オンライン	教職員 ・実籾小学校 ・大久保東小学校
4	基本操作ガイダンス	6/2(火)	オンライン	教職員 ・向山小学校 ・香澄小学校
5	基本操作ガイダンス	6/3(水)	オンライン	教職員 ・鷺沼小学校 ・秋津小学校
6	基本操作ガイダンス	6/25(木)	オンライン	教職員 ・屋敷小学校 ・東習志野小学校 ・袖ヶ浦東小学校
7	基本操作ガイダンス	6/26(金)	オンライン	教職員 ・谷津小学校 ・袖ヶ浦西小学校
8	基本操作ガイダンス	6/29(月)	オンライン	教職員 ・谷津南小学校
9	基本操作ガイダンス	6/30(火)	オンライン	教職員 ・津田沼小学校 ・大久保小学校

ウ 要請研修

各学校からの要請に対応する。

③パソコン整備等

ア 指導者用端末を整備する。

イ 文書管理システムおよび出退勤システムの活用を推進する(市内全校)。

ウ モバイルルーターを活用する。

④貸し出し・整備事業

No	事業名	対象	備考
1	教材目録作成	学校・保育所・社会教育施設等	HPIにPDFで公開

ア 市内の学校・社会教育機関・社会教育団体及び事業所を対象とした教材・機材・施設の貸し出しを行う。

イ 施設、機材・教材の貸出、利用統計を行う。

⑤その他

ア NEXTGIGAの計画を立てる。

イ 学校訪問などを通して1人1台端末の活用法などの紹介・周知を行う。

ウ 各種調査(文部科学省・ICT機器活用など)を行う。

- エ 必要に応じて学校を訪問し、情報教育の現状やパソコンの管理状況などを把握し、指導助言を行う。
- オ 学校ホームページを定期的に更新するよう働きかけ、必要な援助を行う。
- カ デジタル採点システム導入後の活用の推進を行う。

2 教育相談事業・フレンドあいあい推進事業

(1) 目的

児童・生徒に関する教育について、子供と保護者・教師への相談活動を行う。また、青少年からの相談にも対応できるようにする。

様々な相談内容(いじめ、不登校、虐待等)に的確に対応し、相談者の心理的安定を図るとともに、少しでも前を向けるよう支援していくことを重点課題とする。

(2) 事業計画

教育相談活動

① 来所相談

ア 個別相談

- ・保護者及び児童・生徒との面接相談を行う。
- ・原則として予約の上、面接相談を行う。
- ・相談内容によって、定期的な来所相談を勧め、援助を図る。
- ・原則として相談者の了解を得て、学校と連携を取りながら相談活動を行う。
- ・状況に応じて、フレンドあいあいへの入級を促していく。

イ その他

- ・保護者の同意のもと学校との連絡や相談を行う。また児童生徒が来所した日を校長に月毎に報告する。

② 電話相談

- ・児童生徒及び保護者のさまざまな相談に対応できるよう充実を図る。必要に応じて、来所相談を勧め、学校と連携して援助を図る。

③ 青少年テレホン相談

- ・相談者から、多分野にわたり電話で話を伺い、心理的安定を図る。

④ 訪問相談

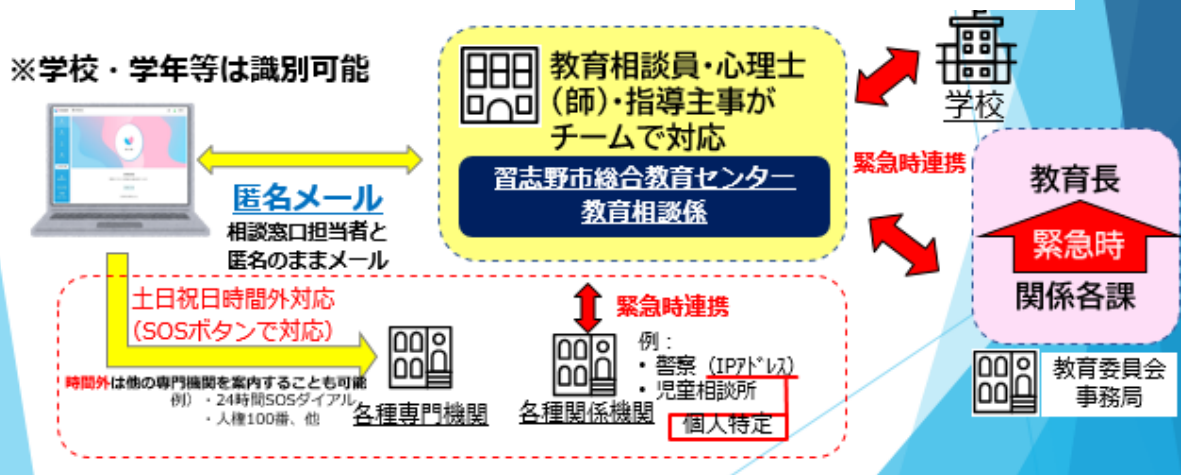
- ・積極的に訪問相談の周知を行い、相談したくてもできない家庭を減らしていく。
- ・不登校児童生徒に対して、教育相談員が学校からの要請に応じて家庭訪問や学校訪問を実施し、児童生徒の状況に応じた教育相談と支援を行う。
- ・学校(学級担任)と訪問教育相談員とが協力して相談や援助にあたる。
- ・訪問を希望しない家庭には、来所相談や電話相談等を推奨し、学校に限らず、外部機関とつながることができるよう、支援する。

⑤ メール相談

- ・いじめや人間関係のトラブルに悩む子供自身が相談できるメール相談窓口を用意し、タブレット端末からつながっている。
- ・令和4年度より匿名メール相談アプリを導入し、小学校5年生～中学校3年生までは、双方向の相談窓口が開設された。
- ・相談者のプライバシーを守りつつ、必要に応じて学校や関係機関との連携を図る。

各組織の役割(報告・相談の流れ)

いじめを受けている子供のみならず、いじめを止めたい周りの子供(傍観者)も報告・相談することが可能。相談の受入れ先は総合教育センターの教育相談係(メール相談担当)に設定する。



⑥教育相談に関する研修

・教育相談研修会

学校教育相談を実施していく上で理論と技法を習得し、学校教育相談の推進役としての資質を養う。

・ケース会議

来所相談で受理したケースの内容について、共通理解を図る。(月1回)

・スーパービジョン研修会

来所相談で受理したケースについて、講師から指導を受ける。(年2回)

教育相談担当指導主事をスーパーバイザーとして、相談員が指導を受ける。(日常的)

⑦教育相談に関する啓発活動

⑧関係機関・団体との連携、情報交換

- ・習志野のこどもを守る地域ネットワーク会議
- ・発達支援サポートネットワーク会議
- ・葛南五市指導主事等合同研修会
- ・千葉県教育研究所連盟会議

フレンドあいあい

①目的

不登校児童生徒を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、学習のつまずきや自我の確立、集団生活への支援を通して、児童生徒が学校生活への復帰を目指すなど社会的に自立することを支援することを目的としてフレンドあいあいを設置する。

②対象

本市に在住又は市立小・中学校に在籍(小学校1年から、中学校3年)の不登校児童生徒のうち保護者が通級を希望し、在籍校の校長から申請のあった児童生徒とする。小学校1年生から3年生については、保護者が総合教育センター来所相談を継続的に受けることを条件とする。

③指導方針

一人一人が心に悩みをもち、何らかの理由で学校生活に適應できない児童生徒なので、まず、心を開けることを第一に考え、「来て良かった」「楽しかった」「また来たい」など前向きな気持ちができるようにする。また、児童生徒相互・児童生徒と担当者の心のふれあいを大切にする。

④指導場所

習志野市立東習志野こども園2階、総合教育センター、東部体育館等を使用する。

⑤指導時間

原則として、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までとする。ただし、体育活動日は12時までとする。

⑥指導者

フレンドあいあい担当の指導主事と指導員が対応する。指導主事、または指導員が不在の場合は、いじめ不登校等専任相談員の公認心理師、臨床心理士、相談員が担当する。

⑦指導内容

児童生徒の自主性・主体性を尊重しながら、児童生徒の興味関心・能力に応じた弾力的な指導を行う。

児童生徒への相談活動
学習指導(個々の状況に合わせた学習)
集団活動(学級活動・運動・レク・作業など)
行事 (お楽しみ会・校外学習・鹿野山セカンドスクールなど)

⑧日課・週予定 (児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応する。)

曜日	9:00	10:00	11:00	11:30	12:00	1:00	1:50	2:20	2:40	3:00
月々金	朝の会 フリータイム	学習	グループ ワーク	フリー タイム	昼食・休憩	学習	グループ ワーク	フリー タイム	帰りの会	
体育活動日	東部体育館にて体育		帰りの会	ケース会議・研修・保護者会・保護者面談・学校訪問等						

⑨行事予定

月	行 事
4月	1学期始業式 体育 保護者面談 読書の日
5月	体育 タブレット教室 書道教室 読書の日
6月	体育 タブレット教室 書道教室 読書の日
7月	体育 書道教室 1学期終業式 タブレット教室 読書の日
8月	夏休み学習会
9月	2学期始業式 体育 書道教室 タブレット教室 読書の日
10月	体育 英語教室 書道教室 タブレット教室 鹿野山セカンドスクール(1泊)、読書の日
11月	体育 書道教室 保護者面談 読書の日 タブレット教室
12月	体育 書道教室 英語教室 タブレット教室 2学期終業式 読書の日
1月	3学期始業式 体育 書道教室 タブレット教室 読書の日
2月	体育 英語教室 書道教室 タブレット教室 読書の日
3月	体育 書道教室 タブレット教室 修了式 読書の日

※体育は東部体育館で毎週実施

※書道教室、読書、タブレット教室は毎月実施

※状況に応じて調理実習・CAタイム(創作活動)・ビデオ鑑賞等を実施

⑩フレンドあいあいに関する研修・啓発活動

- ・学校訪問を行い、子供の状況等について情報交換を行い、今後の対応について共通理解を図る。
 - ・ケース会議を行い、フレンドあいあいに通級する児童生徒の状況や指導内容についての共通理解を図る。(年2回)
 - ・スーパービジョン研修会を行い、フレンドあいあいに通級する児童生徒に対する指導内容について、外部講師から指導を受ける。(年1回)
 - ・フレンドあいあいでの支援・指導記録簿を対象学級担任へ渡し、担任には学校での支援を記入後に返却していただき、情報の共有を図っていく。
 - ・R5年度よりフレンドあいあいの充実に向けて年5回、市内の公共施設等で出張教室を開催し、学校につながる事が難しい児童生徒の窓口とした。R6より「あいあい広場」として、夏に行うセミナーを含む年6回、保護者同士の交流や児童生徒の居場所づくりを目的とする会を開催する予定である。
- ※ その他
- ・保護者との面談や連絡、学校との連絡や相談を十分行う。
 - ・月毎の予定表を学校に送付し、参加した日を校長に月毎に報告する。

3 研修事業

(1)目的

習志野市教育基本計画に則り、①教職経験に応じた研修、②職務に応じた研修、③現代の教育課題に応じた研修を充実し、小・中学校の教職員の資質・指導力の向上を図る。

(2)事業計画

No	研修名	対象	回数	備考
1	小・中初任者教職員研修	小・中初任者教職員	1	基本研修(悉皆)
2	小・中初期層教職員研修	小・中2～5年目教職員	4	基本研修(悉皆)
3	ICT活用教育研修	小・中教職員(各回1～2名)	4	基本研修(悉皆) 実技研修
4	教育スキルアップ研修	小・中2～5年目教職員	2	基本研修(悉皆)
5	校務支援システム基本操作研修	小・中教頭・教務主任	1	実技研修(悉皆)
6	校務支援システム年次更新研修	小・中教務主任・情報主任	1	実技研修(悉皆)
7	教育相談研修	小・中教職員	1	基本研修(悉皆) 参集&オンライン ハイブリット
8	教育研究研修	小・中6年目以上教職員	2	課題研修 (希望推薦)
9	教育研究論文・実践記録研修	幼・こ・小・中・高校の全教職員 及び教育関係機関・教育行政関係機関の職員	1	課題研修 (希望推薦)

4 調査研究事業

(1)ICTマイスター育成事業

①目的

ICTを効果的に活用した授業改善及び校務支援や業務改善に向けた実践・提案を積極的に推進し、ICT機器活用の中核を担うリーダーとして資質・能力の向上を図る。

②事業計画

ICT機器を活用した授業等の実践をしている者で、将来的にICT機器の活用や研修を推進できる者を令和8年度末に「マイスター6期生」として認証する。マイスター6期生は、ICT活用教育研修を年4回受講し、うち1回はトレーナーとして活動する。その他に、コミュニティサイトへの授業実践投稿と実施報告レポートの作成を行う。マイスター4期生・5期生は、教員のICT活用指導力の向上を図るために、校内におけるICT活用に関する研修を年1回以上企画し実施する。

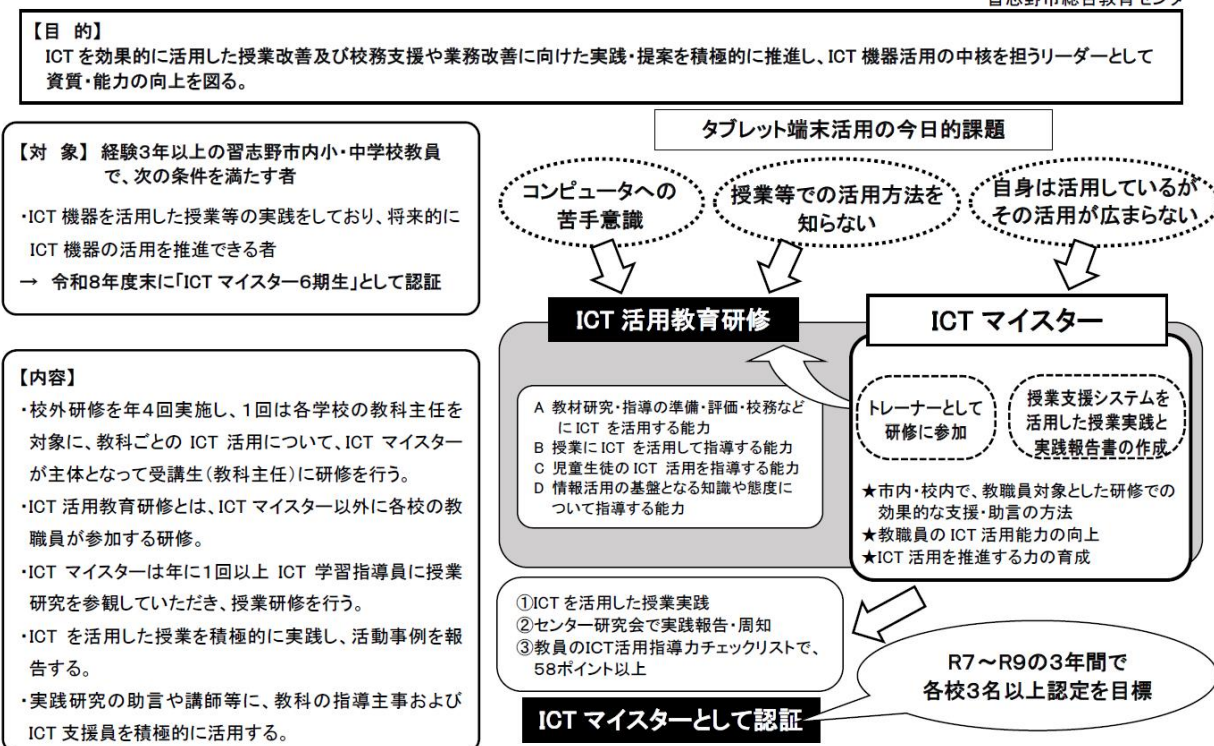
マイスター認証者には、「習志野市ICTマイスター認証状」を授与し、今後、各学校で授業におけるICT活用や研修を積極的に推進していく。

③研究主題

「ICTマイスター育成事業を通し、授業におけるICT活用や校内でのICT研修を推進できる人材の育成の研究」

令和8年度 ICT マイスター育成事業(概要版)

習志野市総合教育センター



(2) 令和8年11月を目途に児童生徒、保護者への「タブレットアンケート」を実施する予定。結果をもとに次年度の施策に取り入れていく。

(3) 教育研究論文・実践記録募集事業

①目的

(ア) 教育の在り方に関する提言及び学校教育に関する優れた研究・実践を広く紹介することにより、本市の教育の推進に寄与する。

(イ) 教育関係職員の創意あふれる教育研究及び教育実践を奨励することにより、教育の質の向上をめざす意欲や職員としての資質・能力を高め、本市の教育の充実に寄与する。

(ウ) 教育関係職員の自主的な研究への意欲の高揚及び研究と実践の統合を醸成することにより、

本市の創造的な教育の振興に寄与する。

②内容

受講者が論文を書く意義や書き方を学び、よりよい論文作成へ向けた機会となるよう研修を設定する。また、必要に応じて受講者へ助言や指導を行う。作成した論文については、外部の教育機関への応募を促していく。

5 教育情報普及事業

(1)事業計画

- ①教育資料、図書の収集・管理・提供を行う。
- ②教育関係資料や教育関係図書を幅広く収集し、閲覧・貸し出し等を行う。
- ③「教科書センター」として、教育関係資料が閲覧できるようにする。

(2)広報活動

- ①「ならしの教育だより」で、研修情報や教育情報等を発信し周知する。
- ②「ならしの教育だより」の編集に携わり、習志野市の教育力向上に努める。
- ③各学校の保有する学習指導案をデータベース化し、閲覧できるようにする。

(3)千葉県教育研究所連盟

各市町村教育センター間の連絡提携を図り、県教育の振興に寄与することを目的としている活動として、年間2回、運営・調査研究・研修・情報・教育相談の5部会において研究協議、共同研究、情報及び資料等の交換等を行う予定である。

No	実施日	内 容
1	5月29日(木)	市川市教育センターにて実施 ○定期総会 ○部会別研究協議会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
2	1月13日(水)	対面式での実施を予定 ○全体会 ○部会別研究協議会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会) ○講演会

6 科学教育振興事業

(1)目的

確かな学力の定着のためには、主体的に学び続けようとする意欲を高めることである。そのため、ドーム館(旧プラネタリウム館)を活用し、学びに対する児童生徒の興味関心を高めるため、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる場「わくわく学びランド」を開催する。

(2)事業計画

令和8年度は、下記の計画通り実施する予定。

	期日	曜	内容	最大定員	具体的な内容	担当者等	場所
1	7月22日	水	科学教室	50人 (3年～6年)	科学体験	千葉工業大学 工藤翔慈 先生	市総セ 大研修室
2	7月24日	金	科学教室	50人 (3年～6年)	生物観察	佐倉高校 石島秋彦 先生	市総セ 大研修室
3	8月7日	金	科学教室	50人 (3年～6年)	科学体験	船橋啓明高校 田部井哲広 先生	市総セ 大研修室
4	7月30日	木	学習 教室①	45人 (3年～中3)	【学習の日】 夏休みの宿題の 支援 1学期の復習等 2学期の予習等	退職校長会	中央公民館
5	7月31日	金	学習 教室②	45人 (3年～中3)		退職校長会	中央公民館
6	8月18日	火	学習 教室③	45人 (3年～中3)		退職校長会	市総セ 大研修室
7	8月19日	水	学習 教室④	45 (3年～中3)		退職校長会	市総セ 大研修室
8	10月20日	火	理科 教室	40人 (3年～6年)	理科授業	退職校長会	ドーム館 実験室
9	12月24日	水	学習 教室⑥	60人 (3年～中3)	書初め練習	退職校長会	東習志野小
10	12月25日	木	学習 教室⑦	60人 (3年～中3)	書初め練習	退職校長会	東習志野小

8 (仮称)新総合教育センター再整備事業

(1)目的

習志野市総合教育センターは施設の開設から50年が過ぎ、施設・設備の老朽化が著しいことから、東習志野・実花地区における公共施設である東習志野図書館、実花公民館、東習志野コミュニティセンターとの複合化により再整備を目指す。

(2)事業計画

早期着手に向けて再整備の手法等について再検討を行う。

V 令和7年度 習志野市総合教育センター事業報告

1 情報教育推進事業

(1) 目的

情報化社会に対応できる子どもたちを育成するため、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教育活動の推進を支援し情報教育の充実を図る。

(2) 事業内容

① ICT活用推進プロジェクト

No	会議名	対象	回	実施日・形態
1	ICT活用推進プロジェクト会議	ICT活用推進プロジェクト委員	4	5月1日(木) 7月17日(木) 9月22日(月) 1月13日(火)

ア 1人1台のタブレット端末を活用して、児童生徒の問題解決能力や情報活用能力等の育成を図る授業の実践例を集約し、市内に広める活動を推進する。

イ 学校からの情報発信をデータ化するなど、学校のデジタル化に向け、1人1台タブレット端末の効果的な活用方法について検討し、市内小中学校に広める。

ウ 各学校が抱えるタブレット端末に関する諸問題に対し、それぞれの立場から原因を分析し、対策について協議し、安心、安全に活用できる環境になるよう改善策を提案していく。

エ 教師のICT活用能力向上に向け、研修の効果の検証や見直しを行い、教職員に対してより効果的な支援が行えるような研修内容を検討する。

オ ICT機器による学習支援から、教職員の業務支援も含め、今後の教員の働き方改革につながるよう検討していく。

② 各種研修の実施

ア ICT活用教育研修

No	研修内容	対象者	実施日・形態
1	授業支援システムを活用した授業実践能力を養成する研修	ICTマイスター5期生 研究主任等	5月28(水)
2	情報モラル教育、AI型デジタルドリルの活用能力を養成する研修	ICTマイスター5期生 情報主任等	7月2日(火)
3	児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修(教科研修)	ICTマイスター5期生 教科主任等	8月27日(水)
4	教材研究・授業・校務などにICTを活用する能力を育成する研修	ICTマイスター5期生 情報主任等	11月18日 (火)

イ その他研修

校務支援システムに係る研修

No	研修名	対象者	期日・形態
1	基本操作ガイダンス	管理職	4月23日(水) 市内小中学校
2	年次更新ガイダンス	管理職	2月4日(水) 市内小中学校

ウ 要請研修

各学校からの要請に対応する。

③ パソコン整備等

- ・GIGAスクール端末運用、クラウド環境運用等
- ・児童生徒用パソコン、校務用パソコン整備（再リース、ネットワーク含む）
- ・連絡メール対応（再リースに伴う別途契約）

- ・ICT支援員2名 各校訪問
- ・ICT学習指導員 巡回

④広報・普及事業

No.	事業名	対象	回数	備考
1	教材目録作成	学校・園・社会教育施設等	随時	貸出し可能な機材・教材目録を、HPIにPDFで公開

⑤貸し出し・整備事業

ア 市内の学校・社会教育機関・社会教育団体及び事業所を対象とした教材・機材・施設の貸し出しを行うとともに、視聴覚機材・教材の整備と貸し出し環境の改善を図る。

イ 施設、機材、教材の貸出・機材、教材の整備に関する利用統計を行う。

⑥その他

ア NEXTGIGAの計画を立てる。

イ 学校訪問などを通して1人1台端末の活用法などの紹介・周知を行う。

ウ 各種調査(文部科学省・ICT機器活用など)を行う。

エ 必要に応じて学校を訪問し、情報教育の現状やパソコン教室の管理状況などを把握し、指導助言を行う。

オ 学校ホームページを定期的に更新するよう働きかけ、必要な援助を行う。

カ デジタル採点システム導入の検討を行う。(要望内容)

(3)向上策について

＜タブレット端末や大型提示装置、実物投影機の計画的な整備と、「わかる・できる授業」実現のための活用方法の研修の推進＞

○全小中学校にタブレット端末が整備されたことにより、授業での活用の幅が広がっている。

○一人一台タブレット端末、クラウド環境を生かした活用方法を伝達、研究していく必要がある。

○市としての情報教育への基本的な取り組みの指針を打ち出す必要がある。

○令和7年度施設利用状況累計(令和8年3月末日現在)

区 分		機 材 利 用 有		機 材 利 用 無		合 計	
		件数 (件)	利用者数 (人)	件 数 (件)	利用者数 (人)	件 数 (件)	利用者数 (人)
学 校 教 育	幼 稚 園 ・ 保 育 所	1	407	0	0	1	407
	小 学 校	3	231	5	154	8	385
	中 学 校	0	0	0	0	0	0
	学 校 教 育 部	17	535	23	547	40	1,082
	総 合 教 育 セ ン タ ー	32	779	398	1,774	430	2,553
	学 校 教 育 (そ の 他)	22	3,011	35	931	57	3,942
	小 計	75	4,963	461	3,406	536	8,369
社 会 教 育	生 涯 学 習 部	1	90	3	8	4	98
	P T A	3	180	0	0	3	180
	サ ー ク ル ・ 子 供 会	0	0	0	0	0	0
	社 会 教 育 (そ の 他)	0	0	0	0	0	0
	小 計	4	270	3	8	7	278
一 般	市 役 所	0	0	70	12,707	70	12,707
	そ の 他	0	0	7	18	7	18
	小 計	0	0	77	12,725	77	12,725
合 計		79	5,233	541	16,139	620	21,372
昨 年 同 期		72	3,357	446	9,751	518	13,108

○令和7年度 機材利用状況累計

1 視聴覚機材・教材の利用状況(令和8年3月末日現在)

	機材・教材名	学校教育	社会教育	合計
映像関係	ビデオプロジェクタ	27	1	28
	デジタルテレビ	46	0	46
	ビデオテープレコーダー	0	0	0
	ビデオカメラ	0	0	0
音声関係	CD プレーヤー	0	0	0
	CD アンプ	54	4	58
	マイクスタンド	41	3	44
	小型スピーカー	0	0	0
	ピンマイク	0	0	0
	テープレコーダ	0	0	0
映写関係	16ミリ映写機	0	0	0
	DVDプレーヤー	2	0	2
	O H P	0	0	0
	スクリーン	27	1	28
	電子ボード	0	0	0
	タブレット	30	0	30
	その他の機材	3	0	3
機 材 計		230	9	239
教 材	ビデオテープ	0	0	0
	16ミリフィルム	0	0	0
	DVD	2	5	7
	その他教材	0	0	0
教 材 計		2	5	7
合 計		232	14	246
延べ利用人員		5, 197	323	5, 520

2 機材・教材保有数

【機材】

区 分	備付用	貸出用	合計	区 分	備付用	貸出用	合計
16ミリ映写機	0	1	1	DVDプレーヤー	0	3	3
スライド映写機	0	1	1	プレゼンテーションマウス	4	0	4
ビデオプロジェクター	0	4	4	ブルーレイディスクプレーヤー	0	1	1
電子情報ボード	1	0	1	ステレオ IC レコーダー	0	1	1
デジタルテレビ	3	0	3	ピンマイク	1	0	1
スクリーン	1	9	10	ホワイトボード	3	0	3
モニター外付け電子黒板	1	0	1	マイクスタンド	5	0	5
暗幕	0	52	52	小型スピーカー	4	0	4
ワイヤレスアンプ	0	3	3	ビデオカメラ	1	0	1

【教材】

区 分	保 有 数	区 分	保 有 数
1 6 ミリフィルム	457本	C D	278枚
8 ミリフィルム	344本	O H P 用 シート	22組
ス ラ イ ド	124組	ビ デ オ	1, 411本
L D	18枚	D V D	53枚

2 教育相談事業・フレンドあいあい推進事業

(1)教育相談事業

①来所相談

ア 教育相談における受理件数及び相談延べ回数

	来所相談受理人数(人)	来所相談延べ回数(回)
不登校・登校渋り	133	2, 353
いじめ	0	0
性格・行動	74	909
身体・神経	5	55
就学・進路	14	20
学業	9	24
しつけ・その他	29	320
合 計	264	3, 680

イ 教育相談における対象別受理人数（単位：人）

	幼 児	小学生	中学生	高校	合 計
不登校・登校渋り	0	78	53	2	133
いじめ	0	0	0	0	0
性格・行動	2	58	13	1	74
身体・神経	0	3	2	0	5
就学・進路	11	3	0	0	14
学業	0	7	2	0	9
しつけ・その他	0	20	8	1	29
合 計	13	169	78	4	264

②電話相談

ア 教育相談・特別支援教育における受理件数（単位：件）

	教育相談	特別支援教育
不登校・登校渋り	504	126
いじめ	5	0
性格・行動	217	83
身体・神経	47	5
就学・進路	70	60
学業	42	17
しつけ・その他	101	12

フレンドあいあい	152	
合 計	1, 038	143

イ 青少年テレホン相談における受案件数（単位：件）

	延べ件数累計
学業職場	3
交友問題	0
家庭問題	2
健康問題	7
非行問題	0
その他	25
合 計	37

③訪問相談（教育相談・特別支援）（単位：回）

	学校訪問回数	家庭訪問回数
小学校	73	0
中学校	43	27
一 般	0	0
合 計	116	27

④メール相談（単位：件）

	小学生	中学生	合計
いじめ	54	3	57
虐待	8	7	15
その他	188	89	277
合 計	250	99	349

⑤研修・啓発活動

ア 教育相談研修会

講座	日時 開催方法	内容・講師	研修対象者
1	8月26日 ハイブリット （参集orオンライン）研修	「教育相談のあり方 ～よりよい不登校支援について ～」 講師 千葉大学教育学部 教授 礒邊 聡 先生	【悉皆】 ・小中学校教頭（参集） ・教育相談担当教職員（参集） ・小中学校経験年数 11, 12年目の教職員 （オンライン） 【希望】 小中学校教職員 （オンライン）

受講者内訳

講座	内 容	小学校	中学校	その他	合計
1	「教育相談の現状と課題」	62人 (68.9%)	28人 (31.1%)	0人 (0%)	90人

- イ ケース会議を毎月1回開催
 ウ 年2回スーパービジョン研修会を実施
 エ 県・市の教育相談関係研修に参加
 オ 特別支援教育関係研修

№	研 修 名	対象者	実施日・形態
1	アセスメント研修①	各小・中学校1名	4／18
2	アセスメント研修②	各小・中学校1名	5／16
3	特別支援教育基礎研修	各小・中通常学級担任 1名	6／20
4	特別支援学級担任等新任者研修 特別支援学級担任等3年目研修	1・3年目特別支援学級担任、 通級指導教室担当	4／30
5	特別支援学級担任等新任者研修 特別支援学級担任等3年目研修	1・3年目特別支援学級担任、 通級指導教室担当	1／23 オンライン開催
6	特別支援教育コーディネーター研 修A（実務編）	初任の特別支援教育コーデ ィネーター	5／14
7	特別支援教育コーディネーター研 修B①（実践編）	特別支援教育コーディネー ター小・中学校各1名	6／24
8	特別支援教育コーディネーター研 修B②（実践編）	特別支援教育コーディネー ター小・中学校各1名	7／2
9	特別支援教育コーディネーター研 修B③（実践編）	特別支援教育コーディネー ター小・中学校各1名	10／14 オンライン開催
10	自閉症・情緒障害・LD・ADHD 等指導法研修①	該当障害種特別支援学級・通 級指導教室設置校から各1 名以上	5／9
11	自閉症・情緒障害・LD・ADHD 等指導法研修②	該当障害種特別支援学級・通 級指導教室設置校から各1 名以上	7／15
12	自閉症・情緒障害・LD・ADHD 等指導法研修③	該当障害種特別支援学級・通 級指導教室設置校から各1 名以上	10／15 オンライン開催
13	自閉症・情緒障害・LD・ADHD 等指導法研修④	該当障害種特別支援学級・通 級指導教室設置校から各1 名以上	1／16 オンライン開催
14	言語障害・聴覚障害指導法研修①	該当障害種通級指導教室設 置校から各1名以上	5／23
15	言語障害・聴覚障害指導法研修②	該当障害種通級指導教室設	7／16

		置校から各1名以上	
16	言語障害・聴覚障害指導法研修③	該当障害種通級指導教室設置校から各1名以上	10/7 オンライン開催
17	言語障害・聴覚障害指導法研修④	該当障害種通級指導教室設置校から各1名以上	1/30 オンライン開催
18	知的障害指導法研修①	該当障害種特別支援学級設置校から各1名以上	5/21
19	知的障害指導法研修②	該当障害種特別支援学級設置校から各1名以上	7/4
20	知的障害指導法研修③	該当障害種特別支援学級設置校から各1名以上	11/14 オンライン開催
21	知的障害指導法研修④	該当障害種特別支援学級設置校から各1名以上	2/6 オンライン開催

(2)フレンドあいあい推進事業

①フレンドあいあい活動状況

ア 実施日数・来室人数(R7年度)

実施日数	203日	見学・体験	25名	延べ来室人数	1,800名
		入級	25名		

イ 学年別在籍者数

	小学校							中学校				合計
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
男子	0	0	1	0	3	2	6	2	0	3	5	11
女子	0	0	0	3	2	3	8	2	0	4	6	11
合計	0	0	1	3	5	5	14	4	0	7	11	25

ウ 「見学」「体験」として利用した児童・生徒数

	小学校							中学校				合計
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
男子	2	0	1	2	2	2	9	1	1	1	3	12
女子	0	2	1	0	2	1	5	3	5	0	8	13
合計	2	2	2	2	4	3	14	4	6	1	11	25

※上記表イと表ウの合計がフレンドあいあいの利用者数

エ 事業等の状況

- ・週5日(月～金)の午前9時から午後3時まで実施している。ただし、体育活動日は12時までとし、午後は打ち合わせ・ケース会議・学校や保護者との連絡・教材研究等を行っている。
- ・学期ごとに避難訓練を実施している。
- ・机上での学習の他、市立体育館を借用しての体育、調理実習、外部講師を招いて英語活動や書道教室、一人一台タブレット端末を活用してタブレット教室等に取り組んでいる。
- ・夏休みには、生活習慣の確立の意味も含め、希望者に補習を行っている。
- ・例年、社会体験学習・鹿野山セカンドスクール等の体験的な学習も取り入れ、集団への適応を

図っている。R6年度は一泊で鹿野山セカンドスクールへ行った。

- ・児童生徒へのカウンセリングを日常的に行い、個に応じた対応を心掛けている。
- ・児童生徒の多くはセンターにおける個別相談で専門的なカウンセリングを受けており、センターとフレンドあいあいが連携して児童生徒理解を進め、指導に活かしている。
- ・フレンドあいあいの通級対象者は小学校1年生から中学校3年生までとしている。
- ・必要に応じて随時保護者と連絡を取り合っている。特に小学生の保護者とは、送迎の際に会話をするように心がけている。
- ・必要に応じて学校訪問や電話での連絡を取り合い、担任及び関係職員・管理職と情報交換を行うようにしている。また、月ごとに児童生徒の指導・支援記録簿を送り、学校とフレンドあいあいが共通の認識に立ち、同一歩調で児童生徒の指導にあたることができるよう努めている。
- ・必要に応じて、市のこども家庭課と連絡を取り合い、関係職員と情報交換するようにしている。
- ・年1回スーパービジョン研修、年2回ケース会議を実施。

② 主な行事

月	行 事
4月	1学期始業式／あいあい体育／保護者面談／読書の日
5月	あいあい体育／書道教室／タブレット教室／読書の日
6月	あいあい体育／書道教室／英語活動／タブレット教室／読書の日
7月	あいあい体育／書道教室／タブレット教室／1学期終業式／読書の日
8月	夏休み学習会
9月	2学期始業式／あいあい体育／書道教室／タブレット教室／鹿野山セカンドスクール／読書の日
10月	あいあい体育／書道教室／タブレット教室／読書の日
11月	あいあい体育／書道教室／英語活動／保護者面談／タブレット教室／読書の日
12月	あいあい体育／書道教室／英語活動／タブレット教室／2学期終業式／読書の日
1月	3学期始業式／あいあい体育／書道教室／英語活動／タブレット教室／読書の日
2月	あいあい体育／タブレット教室／書道教室／読書の日
3月	あいあい体育／タブレット教室／修了式／読書の日

3 研修事業

<実施状況>

No	研修名	対象	回数 (回)	対象人数 (人)	延べ人数 (人)
1	小・中初任者教員研修 基本研修(悉皆)	小・中初任者教職員	1	53	53
2	小・中初期層教職員研修 基本研修(悉皆)	小・中2～5年目教職員	4	147	577
3	ICT活用教育研修	小・中教職員(各回1～2名)	4	23	322

	基本研修(悉皆)実技研修				
4	教育相談研修(オンデマンド)	【悉皆】 小中学校各校2名 【希望】 こども園、幼稚園、各関係機関	1	50	50
	教育相談研修(対面)	【悉皆】 小学校各校1名 【希望】 こども園、幼稚園、各関係機関、 中学校	1	20	20
5	教育研究研修 課題研修	小・中6年以上教職員	2	2	4
6	教育研究論文・実践記録研修 課題研修	幼・こ・小・中・高校の全教職員 及び教育関係機関、教育行政 関係機関職員	1	2	2

4 調査研究事業

(1) センター研究会として、「ICTマイスター育成事業」を実施した。

【第1回】 講義① (ICTマイスター5期生・研究主任)	5月28日(水)
★授業支援ソフトのさらなる活用方法に関する研修 ・SKYMENU Cloudの多様な機能についてその活用方法を学ぶ。	
【第2回】 講義② (ICTマイスター5期生・情報主任オンライン)	7月 1日(火)
★情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を育成する研修 ★AI型デジタルドリルの活用について理解を深める ・発達段階に応じた情報モラルの必要性と進め方、デジタルドリルの活用について学ぶ。	
【第3回】 実技研修② (ICT活用教育研修と合同)	8月27日(水)
★児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修 ・教科(国語・社会・算数数学・理科・図工美術・体育・英語・特別支援)ごとに実施する。 ・各教科における授業支援ソフトを用いたタブレット端末の活用における、効果的な取組や自身で実践した内容についてICTマイスター5期生が発表する。	
【第4回】 講義③ (ICT活用教育研修と合同)	11月18日(火)
★校務支援・環境整備・年次更新を行うスキルを身につける研修 ・ICTマイスターとしての役割を理解し、市内のICT教育発展の担い手としての技術と知識を高める。	
【認証式】	令和8年1月13日(火)
★1年間の研修を終え、今後、ICTマイスターとしての活躍を期待する式 ・次年度以降、校内・校外でのICTの利活用について推進する。	

(2) 令和7年12月に、児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」を実施した。

【回答数】

アンケート対象	回答数	市内児童生徒数	回答割合
小学校下学年	2,762人	4,094人	約67%
小学校上学年	3,168人	4,513人	約70%
中学校	2,400人	4,022人	約60%
保護者(家庭数)	5,189人	12,629人	

※保護者回答については、家庭数のため、割合は算出せず。

【学校としての今後の取り組み】

- ① 授業における「意図した活用」の実践
- ② ICTマイスター1～5期生の積極的な活用
- ③ タブレットの基本操作の定着
- ④ 家庭でのタブレット活用の推奨と学校での活用実績の周知
- ⑤ 児童生徒の荷物量の負担軽減

(3)教育研究論文・実践記録募集事業を実施した。

【参加者：小学校2名、こども園1名】

- ① 論文を書く意義や書き方を学ぶ研修を開催した。
- ② 教育研究論文・実践記録集を作成し、市立各幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校へ配付した。
- ③ 作成した論文を外部の教育機関へ応募するよう促した。

5 教育情報普及事業

(1)教育資料、図書の収集・管理・提供

- ①市立各小・中学校職員の教材研究のために、教科書等の所蔵資料を提供している。

(2)広報活動

- ①ホームページのCMS移行を行った。
- ②「学校教育だより」の編集を行う。

(3)外部研究機関との連携

- ①千葉県教育研究所連盟(所長、指導主事)

各市町村教育センター間の連絡提携を図り、県教育の振興に寄与することを目的としている活動としては、運営・調査研究・研修・情報・教育相談の5部会において研究協議、共同研究、情報及び資料等の交換等を行う。年間3回開催した。

No	実施日	内 容
1	5月29日(木)	船橋市総合教育センターにて実施 ○定期総会 ○部会別研究協議会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
2	1月26日(月)	船橋市総合教育センターにて実施 ○講演会

6 学力向上推進事業

＜実施状況＞

- ①全国学力・学習状況調査の経年変化等についての分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握した。その上で、課題の改善に向けた取り組み事例等をホームページにて周知した。
- ②本市の学力に関する課題と課題を改善するための取り組み、指導重点事項等をまとめた「ならしの学力向上プラン」を作成し、各小・中学校に配付した。
- ③各学校の分析・改善の取り組みを支援する事業を行った(各校への訪問、県の学力向上通信「COMPASS」の配付)。

＜学力向上推進委員会＞

○主な年間計画について

期日	定例会議での主な内容	適時実施する内容
----	------------	----------

4月 7日(月)	年間活動計画立案(教育委員会のみ)	分析方法や結果の活用に係る情報提供を行うとともに、ならしの学力向上プランの活用を促す訪問等を行う。
4月25日(金)	「ならしの学力向上プラン」における内容確認と重点の共通理解(書面開催)	
9月18日(木)	令和7年度全国学調の結果を受け、課題と重点の共通理解と新・学力向上プランの作成案検討	
11月 5日(水)	令和7年度全国学調の結果を受けた授業改善案「ならしの学力向上プラン」の完成と、学校現場への周知方法を確認する。	
2月10日(火)	活用効果検証・次年度に向けた計画案作成	

7 科学教育振興事業

(1)「わくわく学びランド」について

確かな学力の定着のためにまず必要なのは、児童生徒が学ぶことに興味をもち、主体的に学び続けようとする意欲を高めることである。そのため、ドーム館(旧プラネタリウム館)を活用し、学びに対する児童生徒の興味関心を高めるため、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる場「わくわく学びランド」を開催する。

(2)実施状況

○令和7年度わくわく学びランド年間実施状況

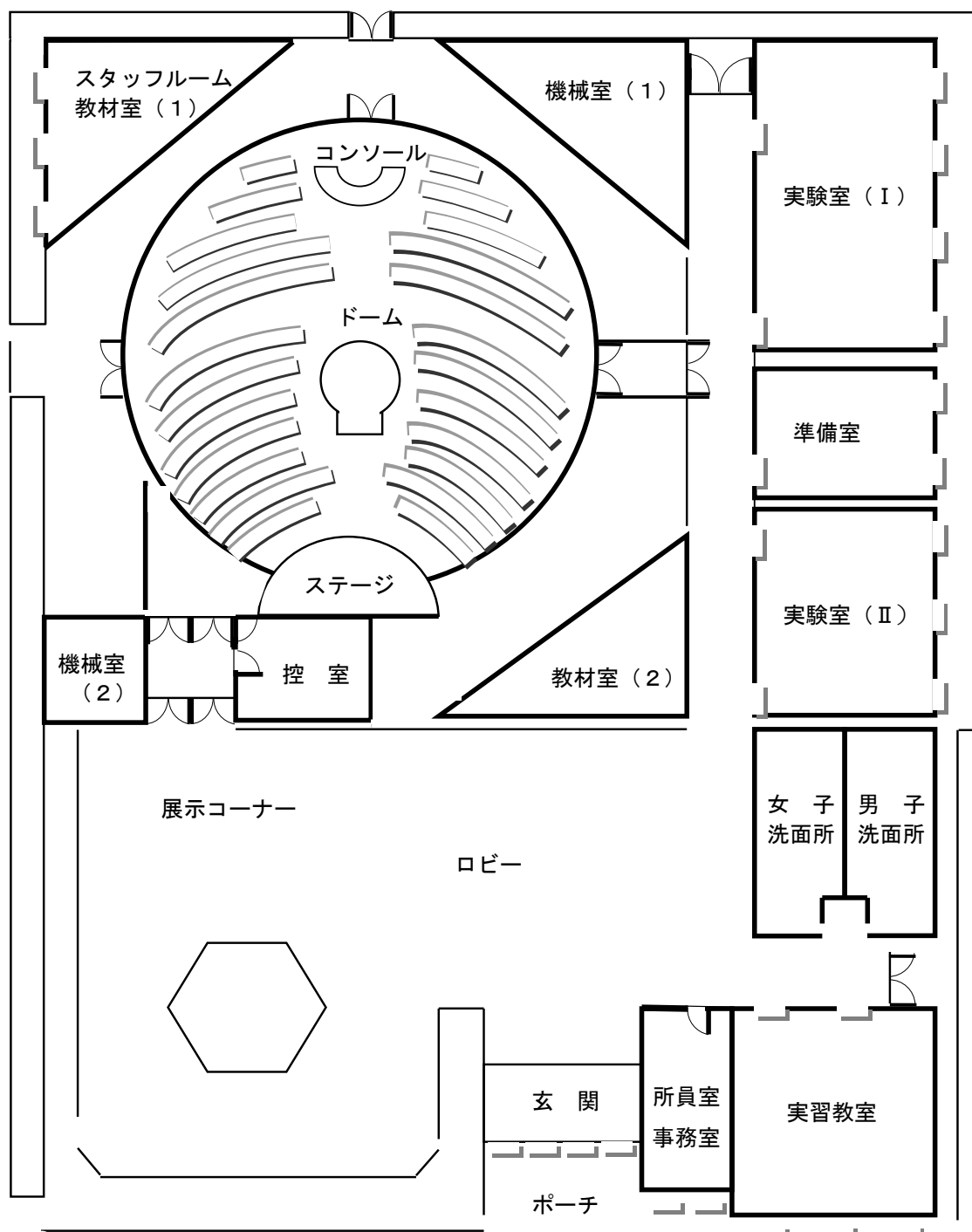
	期日	曜	内容	最大定員	具体的な内容	担当者等	応募人数(人)	参加人数(人)
1	7月23日	水	科学教室	50	科学体験	千葉工業大学 工藤 翔慈 先生	101	46
2	7月25日	金	科学教室	50	生物観察	県立佐倉高校 石島 秋彦 先生	101	25
3	8月8日	金	科学教室	50	科学体験	県立実籾高校 田部井 哲広 先生	101	23
4	7月31日	木	学習教室①	45	【学習の日】 夏休みの宿題の 支援、1学期の 復習、2学期の 予習	退職校長会 村田 均 先生 他	120	27
5	8月1日	金	学習教室②	45		退職校長会 村田 均 先生 他	120	40
6	8月19日	火	学習教室③	45		退職校長会 村田 均 先生 他	120	18
7	8月20日	金	学習教室④	45		退職校長会 村田 均 先生 他	120	10
8	10月21日	火	理科教室	40	理科授業	退職校長会 井上 隆夫 先生 長安 誠 先生	24	16
9	12月24日	水	書き初め教室	60	書き初め練習	退職校長会 村田 均 先生 他	121	67
10	12月25日	木	書き初め教室	60	書き初め練習	退職校長会 村田 均 先生 他	121	38

VI 施設案内

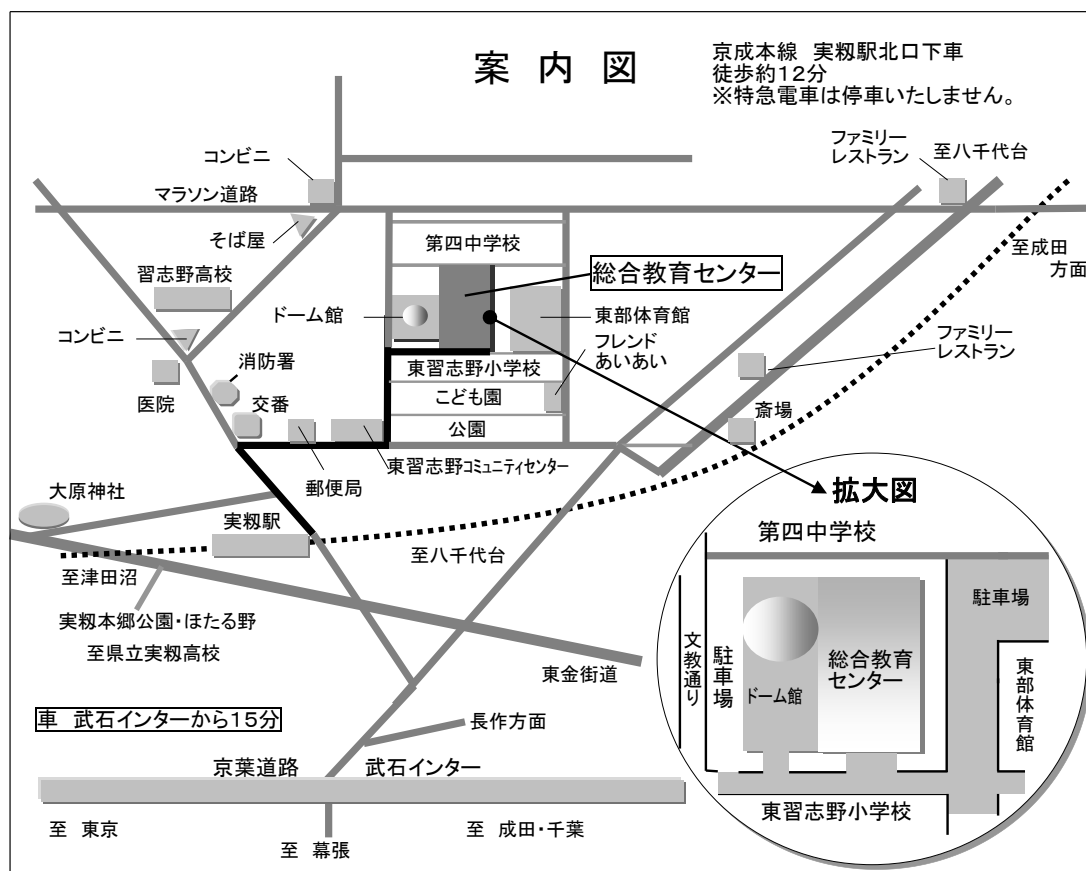
1 各部屋の状況

室 名	面積 (㎡)	使用目的	設 備				収容人員
			名 称	数量	名 称	数量	
レクチャーホール	272.0	研修会	スクリーン	1	演 台	1	145
			ビデオプロジェクター	1	移動式黒板	1	
			音響装置	1	50インチモニター	1	
			椅 子	145	レクチャー台	1	
研修室 1	84.0	研修・会議	椅 子	45	黒 板	1	45
			机	15	教 卓	1	
研修室 2	62.0	研修・会議	椅 子	36	黒 板	1	36
			机	12	教 卓	1	
研修室 3	62.0	研修・会議	椅 子	36	黒 板	1	36
			机	12	教 卓	1	
研修室 4・5 (パーティション による分割可能)	124.0	研修・会議	椅 子	72	黒 板	2	72
			机	24	教 卓	2	
大研修室 (研修室 2～5)	248.0	研修・会議	椅 子	144	黒 板	4	144
			机	48	教 卓	4	
コンピュータ演習室	108.0	コンピュータ実習	椅 子	20			
			机	10			
展示ホール	420.0	作品展示 休 憩	椅 子	144	テーブル	12	144
相談室	60.0	教育相談	椅 子	4	机	2	10
			椅 子	3	机	1	
			椅 子	3	机	1	
情報機材室 1	43.2	機材保管					
情報機材室 2	67.7	機材保管					
そ の 他	1,256.1						
計	2,619.0						508

2 ドーム館の状況等



施設名	面積 m ²	概要
ドーム (旧プラネタリウム室)	279.86	18mドーム、252人収容
実験室 (I)	98.00	各教室ともに48人収容 理科の実験・実習、科学工夫工作などの学習
実験室 (II)	66.13	
実習室	67.98	埋蔵物や歴史的資料の保存
ロビー	327.33	児童・生徒の学習やクラブ活動として利用
その他	583.12	事務室、スタッフルーム、控え室、機械室他
総面積	1,422.42	





支える・育む・推進するセンター